

**定点の空間放射線量測定結果**

市では、市内6か所を定点としておおむね週1回の測定を実施しています。また、昨年11月からは、山間部8か所の測定を月1回実施しています。測定結果は表2、表3のとおり、健康に影響を与える数値ではないと考えられますので、ご安心ください。

定点6か所の測定結果については、最新の結果を掲載しています。環境課環境・緑化係

表2 定点6か所の空間放射線量測定結果(2月22日)

単位:  $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定箇所	測定地点	測定値	
		5 cm	1 m
屋城保育園	中心点	0.08	0.07
	避難用滑り台横	0.10	-
	入口部分側溝	0.09	-
	砂場	0.08	-
	側溝(南東)	0.09	-
	植込(東)	0.12	-
市民運動広場 (中央公民館北側)	中心点	0.06	0.07
	雨水吸込槽(南東)	0.08	-
	雨水吸込槽(北東)	0.07	-
	雨水集水ます(南西)	0.08	-
	プレハブ小屋雨どい下	0.21	-
市役所	枝葉置場	0.16	-
	中心点(定点)	0.17	0.13
	雨水集水ます(南東)	0.08	-
	芝生(駐車場北)	0.08	-
	別館地下階段下	0.15	-
楓ヶ原公園	雨水集水ます(別館北)	0.08	-
	中心点	0.08	0.08
	雨水集水ます(南東)	0.08	-
	雨水集水ます(北東)	0.07	-
	ブランコ裏	0.09	-
五日市ひろば	砂場	0.08	-
	中心点	0.11	0.11
	雨水集水ます(北西)	0.11	-
	ベンチ前(南)	0.14	-
	トイレ横	0.14	-
すぎの子保育園	芝生(北)	0.12	-
	中心点	0.08	0.07
	雨水吸込槽(東)	0.10	-
	雨水集水ます(南東)	0.10	-
	砂場	0.07	-
すぎの子保育園	樹木下(西)	0.12	-
	雨どい下(北側3地点の最大値)	0.12	-

表3 山間部8か所の空間放射線量測定結果(2月23日)

単位:  $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定箇所	測定値		備考
	5 cm	1 m	
横沢入管理棟	0.11	0.10	
深沢会館	0.13	0.11	
小峰台公園	0.15	0.12	
戸倉会館	0.12	0.10	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.15	0.10	
西青木平橋	0.11	0.12	
小宮会館	0.13	0.10	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.14	0.11	砕石敷き上で測定

表1

外来診療受診者		医療機関等で提示するもの
国民健康保険	70歳未満の方	限度額適用認定証( )か限度額適用・標準負担額減額認定証( )と保険証
	70歳以上の方	非課税世帯の方 非課税世帯ではない方
後期高齢者医療制度	非課税世帯の方	限度額適用・標準負担額減額認定証( )と保険証
	非課税世帯ではない方	保険証

丹治充氏があきる野市議会第1回定例会で同意を得て、3月1日付けで教育委員会委員として市長から任命されました。

丹治氏は、市立秋多中学校校長、あきる野市小中学校校長、あきる野市小中学校校長会会長を歴任するなど、長年本市で学校教育に関わり、豊富な教育経験があります。



丹治充氏

**教育委員に丹治充氏が就任**

2月5日に開催された第26回消防団意見発表会で、西多摩地区代表として参加



**消防団意見発表会で最優秀賞を受賞**

した第2分団第1部の岸野瑛治班長が最優秀賞に輝きました。この発表会では、東京消防庁管内から選ばれた12人が熱弁を振るいました。

また、この功績をたたえて2月23日に東京消防庁第9消防方面本部長表彰が贈られました。

問合せ 地域防災課防災安全係

**国民年金保険料の納め忘れはありますか?**

国民年金は、老後やもしものときに、大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、病気やけがの原因で障がいが残ったときに受け取れる「障害基礎年金」や死亡したときに遺族が受け取れる「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。

あります。もしものときのために保険料は納付期限内に納めましょう。

保険料は翌月の末日が納付期限となります。納付期限から2年を過ぎると時効により納められなくなります。

納付窓口 金融機関(ゆうちょ銀行(郵便局)含む)、コンビニエンスストア

問合せ 青梅年金事務所(0428・30・3410)

保険年金課年金係

**家庭ごみ処理手数料の減免制度**

指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。

対象の方には、案内書を送付しますので、同封の申請書に必要事項を記入し、指定した日時にお持ちください。平成24年度分の指定収集袋を交付します。案内書が届かない場合はご連絡ください。

対象

- 生活保護受給世帯
- 児童扶養手当受給世帯
- 特別児童扶養手当受給世帯

次に該当し、前年度の住民税が非課税の世帯(事前に同意書を提出した世帯)

- 身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている方がいる世帯
- 東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方

がいたる世帯  
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯  
65歳以上の方のみの世帯  
国民年金の遺族基礎年金受給世帯(国民年金以外は対象外)

常時紙おむつを使用している高齢者が障がい者(児)(あきる野市おむつ等給付事業が重度障害者等日常生活用具給付等事業の支給対象者)

常時紙おむつを使用している2歳未満児(1歳11か月までで、市内に住民登録がある場合)

日時・場所 表4のとおり

持ち物 申請書と同意書(必要事項を記入・押印済みのもの)、指定収集袋を入れる袋など

4月以降の交付場所 環境課、五日市出張所

問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通5581830)

表4 減免対象者の有料ごみ袋配布日程

期日	時間	場所
3月15日~16日	午前10時~午後4時	五日市保健センター
3月17日	午前9時~正午	市役所本庁舎1階コミュニティホール
3月21日	午前10時~午後8時	
3月22日~24日	午前10時~午後4時	

**お詫ごと訂正**

3月1日号に掲載した「粗大ゴミの出し方」の電話番号に誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びして訂正させていただきます。

(正) 松村ダスト 596・4969